

も、その數不足せり。猶も不審におもひ、何れの人影のうつらざるやと、銘々に並びあひて通ふに、右の端・左の端或は中に居る人影のうつらざるもあり。一度々々に違ひけるぞ、いよまさりておそろしう覺ゆ。故に九人橋と稱すと。又ひとり／＼わたる時は何のわづらひもなし。たゞ十人打そろひて手を取あひ渡る時のことなり。いかなる妖怪のなせることにや。また此所人家二・三軒ありて、その向ひ一方は竹藪にして残り皆武士の屋敷なり。少し廣みたる處なれば、地氣陰なるゆゑに度の欠けたる故にや。考ふるにいまだ不審はれずといへり。昌披問答に云ふ。金澤九人橋・高岡影なしの池の事、世俗の傳説に、十人並び、月影は九人ならで見えずと云ふ。影なしの井戸も水鏡に一人は見えずといふ。實記に候哉。答云。右の謂にて名目初り候歟不詳候へども、さも可有事也。奥州の影沼を月なしの沼ともいふ也。此沼浮藻もなく水たゞへながら月影移らずと。惣じて理外の定理とは是等と存候。とあり。今按するに、右兩傳説何れか是なる。但し十人並び往けるに一人の影見えずとの説、その實否はいかゞなりけん、いまだ詳かなら

ず。或は云ふ。九人橋の名に據ていひ出たる俗諺ならんか。かゝる事世俗に多しと、尙追考すべし。九人橋の橋名は、三壺記に、慶安元年中納言利常卿武州江戸より小松へ歸城し給ふ時、金澤城下通行にて淺野川橋より篠嶋豊前が家の前なる九人橋を渡り給ひ、本多安房の屋敷へ入らせらるゝとあり。されば慶安以前より此の橋をば九人橋と呼びたりしこと知られけり。金澤町會所惣構組橋番方留記を見るに、延寶・天和・貞享頃の届書共に、九人橋番人の名を載せたり。此の時世より後のものには、尤も多く此の橋名を載せられども、今は土橋と成り、橋名を稱するものもなく、橋名絶えたるが如し。

○下胡桃町

此の町は、昔は味噌蔵町と呼べり。元祿六年の土帳に、御普請會所向みそぐら町など見たり。然るに明治廢藩置縣の際戸籍編成の事に依つて、金澤市中町名を取しらべ、從來町名判然せざるヶ所等に更に町名を建てたり。此の時黒梅橋の橋名を取つて、上胡桃町・下胡桃町の町名を建てたり。胡桃はくるみといふ。是彼の黒梅橋をば世俗にくるみ

橋と呼べり。胡桃の二字を當てたるは誤りと云ふべし。

○黒梅屋橋

金澤橋梁記に、くるみや橋味噌蔵町とありて、今もくるみや橋或はくるみ橋と呼べり。黒梅を呼び誤りたるものなり。此の橋名は、元祿六年の土帳に、味噌蔵町黒梅屋橋と記載し、舊藩中は惣構堀の橋なり。今橋爪なる小家共は、從前橋番人の居宅なり。享保九年の土帳には黒梅橋とあり。舊傳に云ふ。昔此の橋爪に黒梅屋とて染工居て、黒梅染を染めたり。故に橋名とすと。明治廢藩の後板橋を改めて土橋となしたり。

○黒梅屋染工傳

黒梅屋と呼べる染工は、舊藩國初以來の舊家にて、昔は名高き染工なり。今十三間町に黒梅屋仁兵衛といふ染工あり。是むかし黒梅屋橋の橋爪に居住し、紺屋棟取を勤め、舊藩の用向を承り居りしが、中頃鍛冶片原町へ移轉し、後十三間町に居住すと。但し明治十七年二月犀川鱗町舊名荒町染工八田屋の家を買ひ請け爰に移轉す。今家傳の舊記等一切傳來せず。故に先代の事實詳かならず。按するに、金

澤町會所留記に載せたる元祿五年十一月町奉行和田小右衛門より、茜染の儀に付詮議書に、頭取紺屋共之内黒梅屋治左衛門与申者糊相勘辨仕儀有之、茜屋理右衛門と申談、先染見度由申聞候、と見たりる黒梅屋治左衛門は、仁兵衛の先代なるべし。黒梅屋の屋號は、そのさき黒梅染を第一に染めたるゆゑの稱號なるべけれど、今はその子孫といへども、黒梅染とは如何なる染色なるか、染方は勿論その染法の趣等をも傳承せずといへり。

○黒梅染之事略

黒梅染絹は、加賀國の名産にて、加賀の梅染とも或は加賀染とも稱し、今俗に御國染と呼べり。皆羽二重絹の染絹にて、元は黒梅染を加賀染となしけるを、後にはいつしか轉じて、今は兼房染を加賀染となしたり。故に梅染の事世人知らざるやうに成りたりと。伊勢貞丈雜記に云ふ。加賀の梅ぞめといふは、加賀國より出る梅染の絹なり。梅染とは梅やしぶにてさつと染たるは梅染なり。少し數を染たるは赤梅なり。度々染て黒みあるは黒梅也といへり。貞享元年六月參議中將綱紀卿の尋問に依て、金澤紺屋棟取與助の答